

平成17年度事業計画

I. 自動車部品産業の現状と課題

平成16年の日本経済は、米国をはじめとする世界経済の順調な拡大により年前半から企業の設備投資が持ち直すとともに輸出が好調に推移し、景気回復傾向が続いた。年後半には、原油や原材料価格の高騰、中国経済の減速、為替動向等の要因があったものの、企業業績の回復から個人消費も堅調に推移したことにより全体的には景気回復が続いた。

こうした景気回復の中にあって平成16年の日本の自動車産業は、国内販売の伸び悩みにより全体で583万台となり前年比100.0%となった。一方、輸出は欧州向けを中心に好調に推移したことにより、407万台で前年比104.7%となった。その結果、自動車生産では、1,051万台で前年比102.2%となり、3年連続で1,000万台を超えた。

自動車部品についてみると、完成車の海外現地生産や輸出が大幅に伸びた結果、自動車部品生産も好調な水準で推移し、経済産業省の機械統計では前年比104.6%となり、3年連続の増加となった。こうした状況を反映して、部品企業の業績状況も好調に推移しており、部工会加盟の上場81社の平成16年度上期（連結決算）経営動向では、売上高が前年比110.0%、経常利益で128.5%の増収増益となっている。海外連結子会社の業績好調や輸出の増加に加え、新製品投入や拡販努力、更には部品メーカーの構造的改革によるコスト削減努力が功を奏した結果となった。一方、国内外でのコスト競争の激化やグローバル供給への対応等、経営環境が大きく変化する中で中小会員企業では依然として大手企業に比べ業績格差が現れている結果となった。

平成17年度の経済動向については、企業部門の生産・設備投資の増加や個人消費の堅調な推移が見込まれることから引き続き緩やかな景気回復が続くものと予想される。政府の経済見通しでも名目で1.3%増加、実質経済成長率は1.6%の増加を予想している。その一方で米国経済や為替の動向、更に原油を始めとした原材料価格の高騰に加え、国内では社会保険料の増加や定率減税の廃止等の不安要因があり、企業業績や個人消費に与える影響が懸念される。

日本自動車工業会では、平成17年の国内需要見通しについて、引き続き日本経済のプラス成長や新型車投入、モデルチェンジによる市場活性化効果により、前年比100.7%の587万台を予想している。

こうした中で自動車部品産業が抱える課題は、引き続き原価低減要請およびコスト競争の激化による部品の低価格化傾向に加え、グローバル供給体制の確立、環境・安全、新技術への対応等、部品業界に求められる課題は年々拡大し

変化している。その主要な課題を挙げると次のとおりである。

1. 業界構造が大きく変化している中であって部品メーカーは、納入先からのコスト低減要請への対応や環境対策等に積極的に取り組んでいるが、その一方で、原材料価格の高騰や供給逼迫等の懸念問題も発生しており、部品メーカーを取り巻く環境は極めて厳しい。このような状況下で中小企業については収益状況では大手企業と比べ依然業績格差がある中で、山積する課題に対しては大手企業と同様に対応が求められている。また、国際的競争の激化する中で、技術力と競争力を維持、向上させていくことが重要な課題となっている。こうした中小企業への支援策を強化していくことが部品産業の発展のために強く求められている。
2. 国際問題への対応では、グローバル供給体制への対応を図っている会員企業の海外ビジネス展開が円滑に進むよう各種支援を行うことが重要になっている。平成16年には、部品工業会会員企業の海外生産拠点は1300拠点を超え、その数は今後とも増加し、また地域も拡大するものと予想される。そのため、主要国との交流を深め会員企業への情報提供を一層進める必要がある。特に日本の自動車部品産業の生産活動が急速に拡大している中国をはじめとする新興市場への取り組みの強化が求められている。他方、政府がアジア諸国との間で進めている経済連携協定（EPA）は、貿易・投資の障害の撤廃等により日本の自動車産業のグローバルな展開にとっては有益な効果をもたらすことが期待されることから、その推進に向けた積極的対応も必要である。
3. 環境問題への取り組みについても多くの課題が存在する。平成17年2月には京都議定書が発効し、政府の「地球温暖化対策推進大綱」の見直しも行われることから、温暖化防止対策のためのCO2排出削減等への取り組みが改めて求められている。更に揮発性有機化合物の排出削減、土壤汚染問題への対応、また1月から施行された自動車リサイクル法の円滑な運営とリサイクル率向上への対応等、部品業界の積極的な取り組みも求められている。
4. 自動車産業のグローバル展開の進展に伴い、自動車部品の基準・規格の国際調和活動の重要性は益々増大している。これらへの対応を図るため海外関係団体と連携して国際会議等の場で部品業界の意見反映に努め、基準調和の推進を図ることが重要となっている。また、自動車産業が急速に興隆

しつつあるアジア諸国における基準の国際的統一が特に重要な課題となっていることに対応し、アセアン諸国、中国、インド等との情報交換の強化が必要である。

5. 電子情報化への対応では、業界標準ネットワーク（JNX）を活用した受発注、図面交換等が行われているところだが、今後も更に利便性を高めるために接続会社の拡大を図るとともに副資材調達機能の運用や帳票類の標準化が求められている。これらへの対応のため関係団体と連携し積極的な取り組みが重要である。

II. 工業会の基本方針と重点施策

上記のとおり、自動車部品業界を巡る内外の課題は極めて多岐に亘り、工業会としては、会員企業の事業活動に役立つよう幅広く適切な事業推進を図る必要がある。このため、次の基本方針により各種事業を実施する。

1. 会員が直面する諸課題への対応のため、各委員会並びに各支部の活動を積極的に展開し、会員企業の利益に資する活動を行うとともに、工業会事業をより充実させるため会員企業の意見を部工会事業に反映させ、必要に応じ関係団体、関係省庁等へ要望、提言を行う。
2. 自動車部品業界が抱える課題に対応するためには、関連産業を含めた産業界全体で取り組むべき問題も多く、関係団体、関係省庁との密接な連携をとり適切な対応を図る。
3. 自動車部品業界の更なる発展と工業会活動の充実のため、より多くの部品メーカーの参加が肝要であるとの認識にたち、各支部との連携を図りつつ新規会員の拡大に努める。

上記の基本方針の下に平成17年度においては、自動車部品業界が直面する諸課題への対応を念頭において、次の点を重点施策として活動を行う。

1. 中小企業問題への対応、強化

- (1) 中小・中堅企業のビジネス機会の拡大を図る観点から平成16年10月に開催した技術展示商談会を平成17年度も他の自動車メーカー、1次部品メーカーを対象に実施するとともに、従来から行ってきた東京モータショー、IAAE（国際オートアフターマーケット）ショー等への共

同出展を実施する。

- (2) 国際的な競争が激化する中で我が国の自動車部品産業にとってのものづくり能力の維持・強化が大きな課題となっているが、中小・中堅企業においては日々の生産活動に追われ、製造部門の改善が十分に進んでいないとの認識から、中小・中堅会員企業を対象としたものづくり面での各種支援活動を強化する。
- (3) 自動車分野における品質マネジメントシステム ISO/TS16949 や環境マネジメントシステム ISO14001 への対応として、規格の動向に関する情報提供も含めて、引き続き定期的なセミナーを実施する。
また、工業会活動の拡大を目指して、九州・中国地域に所在する部品企業を対象とした情報提供広報活動を強化する。

2. 調査研究事業

自動車部品産業の競争力強化について、人材育成、技能伝承という面に焦点をあて、現在の自動車部品産業の人材育成・技能伝承の実態を整理して、課題を抽出するとともに、各社の対応事例を踏まえ、課題解決に向けた対応策について調査研究を行う。

更に、平成16年度に取りまとめた「自動車部品産業の将来展望調査」について、部品メーカーの課題を中心に引き続き調査を実施する。

3. 国際交流の促進

- (1) 定期的に開催している日米欧三極自動車部品会議は、自動車産業のグローバル化が一層進展しているなかで、ますますその重要性を増している。これまで主に3団体に共通する自動車メーカーとの取引上の諸課題について意見・情報交換等を行ってきたが、引き続き平成17年度ではこれらの諸課題について取り組んでいく。
- (2) 近年、中国での自動車市場と自動車生産の急激な拡大が続いており、それに対応した主要自動車メーカーの中国事業の展開が進められている。これらに伴い、工業会会員企業の中国事業が急ピッチで拡大しており、情報提供、事業環境の整備等の支援強化が求められている。このため、中国汽车工業協会をはじめとする中国関連機関との交流、意見交換を深め、会員企業の中国事業の円滑化に資する。

- (3) また、中国以外に関心の高まっているロシア、インド等の新興地域について会員のニーズを踏まえた上で視察団等の派遣を企画する。

4. 海外支援事業の強化

海外進出している会員企業への支援活動として各種情報提供の強化が重要であることから、平成17年度では、引き続き米国においては工業会北米事務所を中心に現地進出企業の交流会を開催する他、外部機関との契約により定期的な情報配信を行う。

更に中国については、一般的な自動車産業情報に限らず、中国の各種政策動向や法、会計、税制度等、会員企業の中国事業に影響を与える事項に関する情報の提供に努める。

また、欧州については、国連・欧州経済委員会（UN/ECE）の車両構造部会（WP29）の規制及び環境をはじめとするEU規制の動きに関する情報提供を行い、海外支援事業の強化を図る。

5. 経済連携協定（EPA）への対応

近年、政府ではアセアン諸国や韓国との間で経済連携協定（EPA）締結交渉を進めている。これが締結されることにより、日本の自動車産業にとっても将来のアジア地域での事業活動に有益な効果が期待される。このため、工業会ではEPAの締結推進を図るべく、積極的に政府に協力するとともに会員企業への情報提供、協定内容への部品業界の意向反映に努める。また、日本政府と業界によるこれらの諸国への産業協力などの支援事業に協力する。

6. 知的財産権問題への対応

本年度は、会員企業の事業展開が急増している中国での知的財産権問題に焦点を当て、会員企業の中国ビジネスに資する事業を行う。また、会員に共通する知的財産権に関するテーマに取り組む他、自動車工業会知的財産部会や国際知的財産権保護フォーラムとの連携を図る。

7. 基準認証制度関係

- (1) 自動車産業のグローバル展開に伴い、自動車部品に関する基準・規格の国際調和活動の重要性が益々増してきている。工業会では、従来から欧州部品工業会(CLEPA)と連携のもとに ECE 規則への対応や日・欧の法規に関する情報交換を行い、また米国部品工業会(MEMA)も参加して日米欧三工業会の連携のもとに世界統一基準作りへの対応のための活動を行ってきた。平成17年度においても引き続き日米欧と連携して基準の

国際調和活動に取り組む。また、中国、インドを含むアジア諸国とも基準調和へ向けた活動が重要との認識から、関係機関との協調体制構築に向けた交流活動を強化する。

- (2) 国内基準の整備については、ECE 規則の国内導入への対応、国土交通省の基準改正への協力等を行う。また、規格については、国内規格(JIS,JASO)及び国際規格(ISO)の制定・改正への協力を行う。

8. 環境問題への対応

- (1) 「京都議定書」の発効、「地球温暖化対策推進大綱」の見直しを受け CO2 等温暖化ガス対策への取り組みを強化する。このため、引き続き経団連主催の環境自主行動計画のフォローアップに参加し、CO2 排出量の抑制に努める。また、本格化する環境税導入等の議論に対応し環境対策のあり方について積極的に発言を行う。
- (2) 揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制のため、会員状況の把握に努めるとともに部品工業会自主行動計画を制定し、その推進を図る。また、産業廃棄物最終処分量の削減についても引き続き調査を実施し、地球環境保全に取り組む。
- (3) 製・部品に含有されている環境負荷物質の使用状況を製品含有化学物質の報告システム(IMDS)を利用して自動車メーカー、納入部品メーカーに報告しているが、システムに関するビジネスモデル変更の検討がなされていることから、自動車工業会と調整しながら対応を図るとともに、データ入力の世界統一へ向けた改善作業や国際的な環境負荷物質統一リスト作成に向けた活動を行う。
- (4) 平成 17 年 1 月から自動車リサイクル法が施行されたことに伴い、リサイクル性向上に関する業界指針の制定とともに、リサイクル性向上事例の公表による技術の共有化を推進する。更に自動車工業会ならびに関連団体のリサイクル事業への協力を行う。

9. 電子情報化への対応

- (1) 業界標準ネットワーク(JNX)の更なる進展のため、引き続き接続会社拡大に向けた支援活動を行うとともに、利用者の利便性向上を図るため副資材調達のためのイーマーケットプレイス (eMP) の実用展開と体制確

立を図る。また環境負荷物質WG物質調査の共通アプリケーションの会員展開と運用を実施する。

- (2) EDI 標準活動において、JNX を活用した2次・3次部品メーカー向け JAPIA 標準帳票の展開に関する構想について検討を開始する。

10. 労務・産業安全問題への対応強化

自動車産業の労務・安全問題は、従来旧「自動車産業経営者連盟」の活動を引き継いだ自動車工業会を中心に関係団体が協力して行ってきたが、平成17年度より関係団体と連携を図りつつ、部品工業会において部品業界が抱える労務問題（労政、安全衛生問題等）について、労働諸条件の調査、労務問題等の各社取り組み事例等の講演会の開催、労働法規の改正等の情報提供活動を中心に実施する。併せて、近年特に重視されている産業安全問題について事例研究、情報提供等の取り組みの強化を図る。

11. 情報提供機能の強化

部工会の各種事業活動を円滑に推進し、部品業界の発展のために会員や社会への情報発信が極めて重要であることから、ホームページや月刊誌等の情報媒体の見直しを行ない情報提供機能の強化を図る。

技術関係では、関係団体との連携を行いつつ、認証制度や車検制度等の法規動向、ITS、高電圧化（42V化）、燃料電池、燃料動向、その他新技術等についての情報提供に努め、必要に応じて委員会等の組織を設けその対応に当たる。